

竹原市地域防犯カメラ設置補助金概要

制度の目的

安全で安心なまちづくりを推進するとともに、地域の自主的な取組みを支援するため、防犯組合、自治会等が地域に設置する防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

補助対象団体

防犯活動を行っている防犯組合、自治会等の営利を目的としない地域の団体

補助対象経費

- ア. 防犯カメラの機器購入及び設置工事にかかる経費
- イ. 防犯カメラの設置を示す看板の設置にかかる経費

補助率及び上限額

補助率：補助対象経費の3/4（千円未満切捨）
上限額：1箇所につき30万円を限度

募集期間等

4月～9月末まで団体を募集し、先着順に受付し、予算額に達し次第終了

お問合せ先 竹原市総務部危機管理課 ☎22-2283

補助金交付手続きの流れ

